

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月26日

【事業年度】 第11期(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社アドベンチャー

【英訳名】 Adventure, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 俊一

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂4丁目13番5号 赤坂オフィスハイツ
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)
東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー24F

【電話番号】 03-6277-0515

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室室長 中島 照

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー24F

【電話番号】 03-6277-0515

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室室長 中島 照

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
営業収益 (千円)	635,445	893,474	1,510,426	2,683,680	5,269,043
経常利益又は経常損失 (千円)	8,384	25,803	148,074	276,052	409,123
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	10,260	21,135	110,262	146,115	242,035
包括利益 (千円)	8,532	20,630	108,051	138,843	419,257
純資産額 (千円)	3,088	17,541	1,028,146	1,194,145	1,566,375
総資産額 (千円)	371,700	371,159	1,903,277	2,559,289	3,685,909
1株当たり純資産額 (円)	1.70	9.66	460.58	517.78	681.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.57	11.64	53.76	65.17	107.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	52.80	64.84	106.72
自己資本比率 (%)	0.8	4.7	54.0	45.7	41.9
自己資本利益率 (%)	-	292.5	21.1	13.3	17.8
株価収益率 (倍)	-	-	166.9	105.3	90.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,562	23,740	74,778	736,866	66,745
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,514	45,613	371,127	218,134	411,429
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,347	23,417	1,285,799	221,520	203,783
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	163,087	117,797	959,722	1,239,943	698,847
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	22 〔13〕	12 〔8〕	17 〔33〕	22 〔67〕	37 〔92〕

- (注) 1. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第7期の自己資本利益率については、債務超過であるため、記載しておりません。
5. 第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
7. 平成26年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
営業収益 (千円)	635,445	893,359	1,505,159	2,648,732	5,246,068
経常利益又は 経常損失() (千円)	10,306	26,718	150,594	294,028	441,810
当期純利益 (千円)	8,408	7,341	108,720	169,657	273,518
資本金 (千円)	89,000	89,000	555,417	555,530	557,180
発行済株式総数 (株)	227	4,540	2,232,300	2,257,500	2,265,900
純資産額 (千円)	14,529	21,870	1,033,144	1,202,818	1,602,804
総資産額 (千円)	385,291	373,116	1,875,560	2,546,301	3,704,117
1株当たり純資産額 (円)	8.00	12.04	462.82	532.82	707.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	22.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.11	4.04	53.01	75.67	121.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	52.06	75.28	120.60
自己資本比率 (%)	3.8	5.9	55.0	47.2	43.3
自己資本利益率 (%)	235.7	40.3	20.6	15.2	19.5
株価収益率 (倍)	-	-	169.2	90.7	79.7
配当性向 (%)	-	-	-	29.1	24.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	15 (13)	12 (8)	17 (33)	22 (67)	37 (92)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。

5. 平成26年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は、平成18年12月に株式会社サイバートラベル（株式会社アドベンチャー（以降、「旧株式会社アドベンチャー」という）の100%子会社）として設立され、オンライン旅行事業を中心に事業を展開してまいりましたが、平成25年6月に、旧株式会社アドベンチャーを吸収合併後、社名を株式会社アドベンチャーに変更して現在に至っております。

当社に係る経緯は以下のとおりであります。

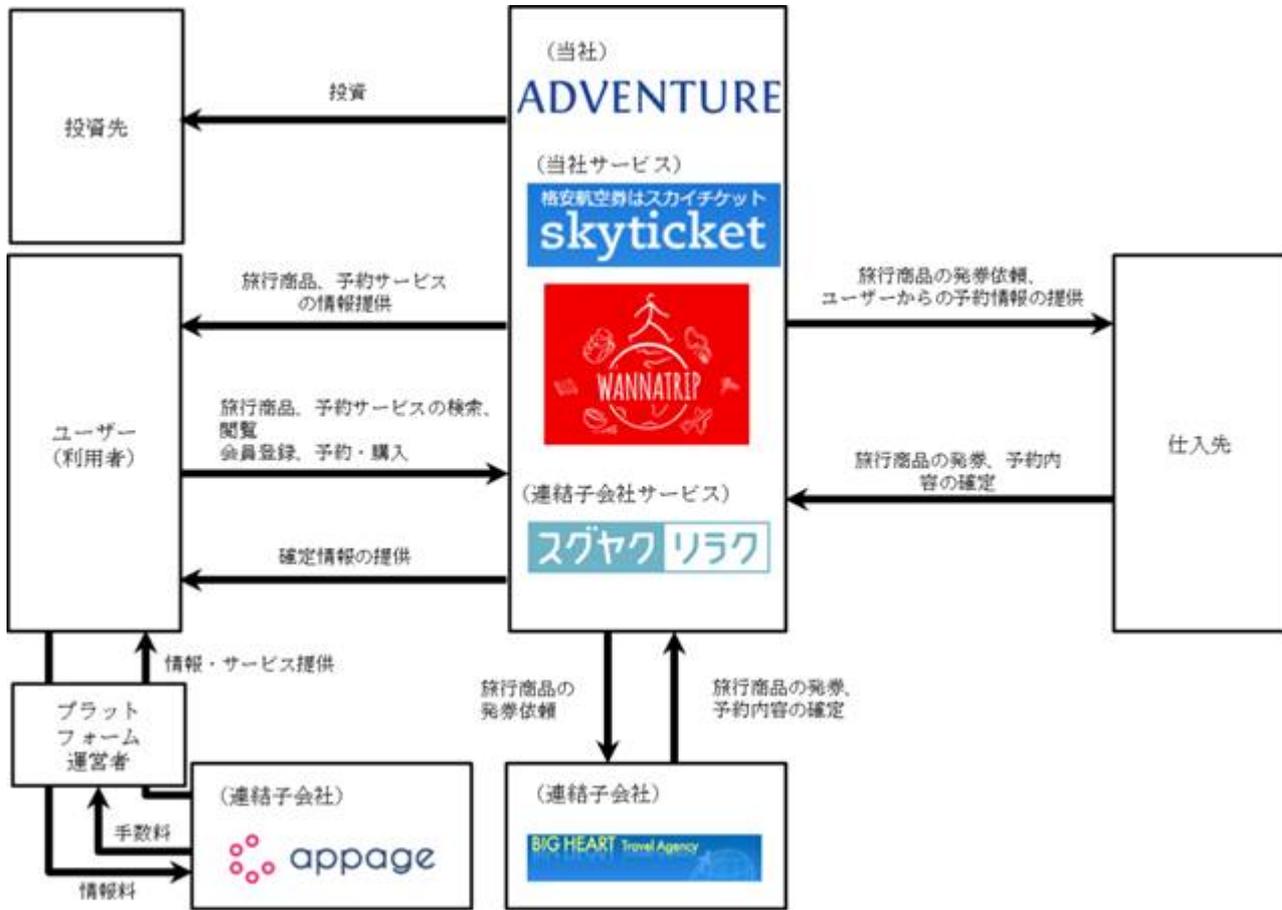
年月	事項
平成16年10月	東京都渋谷区において旧株式会社アドベンチャー設立
平成18年12月	旧株式会社アドベンチャーの子会社として株式会社サイバートラベル（現 株式会社アドベンチャー）設立
平成19年1月	一般社団法人全国旅行業協会（ANTA）加盟
平成19年7月	東京都知事登録旅行業第2種5932号登録
平成20年6月	オンライン旅行予約サイト「Skyticket」運用開始
平成22年2月	ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社の全株式を取得し100%子会社化
平成25年6月	経営の効率化を目的として旧株式会社アドベンチャーを吸収合併後、社名を株式会社アドベンチャーに変更
平成26年9月	多言語オプションツアーサイト「WannaTrip」運用開始
平成26年12月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場
平成27年4月	AppAge Limitedの全株式を取得し、完全子会社化
平成28年3月	株式会社スグヤクを株式会社EPARKとの合併会社として設立
平成28年3月	一般社団法人日本旅行業協会（JATA）加盟
平成29年6月	IATA（International Air Transport Association）公認代理店資格を取得
平成29年7月	東京都知事登録旅行業第1種2035号登録

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社の合計4社で構成されており、インターネット上での様々な旅行商品や生活予約サービスの提供を行う「オンライン事業」及び成長企業への投資を行う「投資事業」を営んでおります。

事業系統図は、下記のとおりであります。

平成29年6月30日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビッグハートトラベル エージェンシー株式会社	東京都港区	23,000千円	オンライン 旅行業	100.0	航空券及び旅行商品の 発券及び仕入、役員 の兼任、システム 管理受託
AppAge, Limited.	Hong Kong	500千HK\$	アプリ開発	100.0	アプリ開発業
株式会社スグヤク	東京都港区	50,000千円	オンライン 予約業	51.0	従業員の出向、シス テム管理等受託

(注) 有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
オンライン事業	31(91)
投資事業	1(-)
全社	5(1)
合計	37(92)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
37 (92)	32	1年8ヶ月	4,112

セグメントの名称	従業員数 (名)
オンライン事業	31(91)
投資事業	1(-)
全社	5(1)
合計	37(92)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
 2. 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。
 3. 平均年間給与は、一般従業員におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
 5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が15名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済財政政策や日銀による金融緩和策を背景として、企業収益や個人消費に改善の傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

そのような中、当社グループの既存事業のオンライン事業においては、スマートフォンの増加やタブレット端末等のモバイルインターネットの領域が継続的に拡大を続け、その存在感をますます高めております。

観光庁「宿泊旅行統計調査報告（平成28年・年間値（確定値））」によりますと、平成28年度の国内宿泊旅行者数は4億9,249万人泊で前年比97.7%、うち日本人延べ宿泊者数が4億2,310万人泊（前年比96.5%）、外国人延べ宿泊者数が6,939万人泊（前年比105.8%）となっており、外国人の国内旅行者数は、統計調査以来の最高値となりました。また、日本政府観光局（JNTO）の報道発表によりますと、平成28年度に日本を訪れた訪日外国人数は、過去最高の前年度を430万人余り上回り2,403万人（前年比121.8%）にまで達しております。

このような事業環境のもと、当社グループは「Global OTA」企業として、航空券サイト「skyticket」のサービスの拡充や他社との業務提携等により、事業の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は5,269,043千円（前年同期比96.3%増）、営業利益は414,480千円（前年同期比44.5%増）、経常利益は409,123千円（前年同期比48.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は242,035千円（前年同期比65.6%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（オンライン事業）

オンライン事業につきましては、航空券サイト「skyticket」において、国内レンタカーの予約サービスや海外Wi-Fiルーターのレンタルの予約サービス、会員様向け優待サービス「skyticketプレミアム」の開始等によるサービスの拡充と業務提携等による販路の拡大を同時に進めてまいりました。

また、平成28年5月から提供を開始した「skyticket」スマートフォンアプリ版についても当連結会計年度中に通算396万ダウンロードを達成し、現在もその数を伸ばしております。

このような状況から、取扱高や申込件数に関しましても、月次取扱高が過去最高を更新する等、順調に推移しております。

以上の結果、当セグメントの営業収益は5,169,961千円（前年同期比92.6%増）、セグメント利益は361,347千円（前年同期比25.9%増）となりました。

（投資事業）

投資事業につきましては、従前より行っていた成長企業への投資を前連結会計年度末より本格的に投資事業セグメントとして開始いたしました。

当連結会計年度においては、投資先の上場に伴う営業投資有価証券の売却等があったことから、営業収益99,082千円、セグメント利益53,133千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より541,096千円減少し、残高は698,847千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローと要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、66,745千円（前連結会計年度末比670,120千円減）となりました。主な資金増加要因としては、税金等調整前当期純利益の計上382,144千円によるものです。

これに対して主な資金減少要因は売上債権の増加額848,228千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、411,429千円(前連結会計年度末比193,295千円減)となりました。これは主に敷金・保証金の差入による支出285,384千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、203,783千円(前連結会計年度末比17,737千円増)となりました。これは主に長期借入金の返済による減少156,756千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはオンライン事業及び投資事業を営んでおり、生産実績及び受注実績は該当がありません。従って仕入実績、販売実績についての記載を行っていません。なお、当社グループのオンライン事業は、取扱高総額から仕入高、返品等を控除した純額を営業収益として開示しております。

また、投資事業に関しては、事業の性質上、生産、受注及び販売の状況に馴染まないため、記載していません。

(1) 仕入実績

セグメントの名称	内訳	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比 (%)
オンライン事業	航空券 (千円)	32,575,484	216.1
	その他 (千円)	3,569	69.2
合計		32,579,054	216.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(2) 販売実績

営業収益実績

セグメントの名称	内訳	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比 (%)
オンライン事業	航空券 (千円)	5,007,972	193.5
	その他 (千円)	161,988	170.2
合計		5,169,961	192.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

取扱高実績

セグメントの名称	内訳	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比 (%)
オンライン事業	航空券 (千円)	37,583,457	212.8
	その他 (千円)	165,558	165.0
合計		37,749,016	212.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針・経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループはインターネット分野においてユーザーの利便性を追求すべく、横断検索機能を活用することによって「地球最大の予約プラットフォームの実現」を目指し、下記の経営理念を基本に事業を推進して参ります。

- ・社会貢献とビジネスを両立する企業
- ・価格とサービスで感動を！
- ・徹底的に無駄と戦い、顧客に還元する！

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、営業収益であります。営業収益を継続的に成長させることにより、企業価値の向上を実現して参ります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、旅行業界においてオンライン旅行会社（OTA）としての優位性確立を目指しております。今後は更にシステム化を進めてお客様の利便性向上や業務効率化を意識した取り組みを強化して参ります。

また、LCCや、旅行商品、海外航空券の積極的な販売等、世界中で信頼される「Global OTA」を目指して参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

これからの旅行業界は、店舗を中心とした営業を展開する既存の大手旅行会社に加え、インターネットを中心としたOTAの成長、そしてLCCを含めた直販を拡大する航空会社等との競争が更に激しくなると思われれます。そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

クールジャパン戦略及び東京オリンピック開催への対応

日本政府が推進する「クールジャパン戦略」に関連して、羽田空港の国際化、訪日観光客の誘致が促進されております。また、2020年には東京オリンピックが開催されることが決定しております。これに伴い、訪日外国人が増加することや、個人・ビジネス関係者の入出国がこれまで以上に活発化することが予想されます。

このようなマクロ環境の動向に対して、当社としましては、当社グループが提供するサイトの多言語展開を加速度的に推進するとともに、航空券のみならず鉄道、バス等の交通機関や宿泊施設、生活関連サービスといったあらゆる商品を多言語でオンライン予約できるサービスを提供し、顧客の利便性向上を図ってまいります。

海外への事業拡大

当社グループでは、国内市場における継続的な事業の拡大を図っておりますが、当社グループが更なる成長を遂げるためには、海外への事業拡大が必要不可欠であると考えております。

特に東南アジア諸国では、日本以上にLCCのシェアが拡大しており、今後もシェアが拡大するものと予想されております。当社がこれらのLCC全ての路線を取り扱うためには、海外航空券の仕入先であるホールセラーが提供しているAPIだけでは対応できないことから、各国のLCCのAPIに個別接続する必要があります。

当社グループでは、これらの状況に対処するため、国内で培った技術力やノウハウを活かし、堅牢なシステム構築を図ってまいります。

グローバル人材の採用

当社グループは、国内市場のみならず、世界各国の旅行商品の取り扱いを充実させることによって国際競争力を高め、更なる事業拡大を図る方針であります。このため、当社としましては、外国人顧客向けのオペレーターや、国内外の優秀な人材を確保することが重要と認識しており、社内における研修制度の充実や語学の堪能な人材の採用強化に取り組んでまいります。

新サービスの展開

多様化する顧客のニーズに応えるため、当社グループは常に新しいサービスを提供することを検討し、実施しております。

今後も既存サービスの充実に加えて、当社グループが有するサイト運営能力、サービス開発力等を活かして、航空券のみならず様々な新サービスを展開することによって、既存顧客への付加価値を提供するとともに、新規顧客の獲得を図ってまいります。

顧客に対して提供する情報の量及び質の向上

インターネット等を利用することによって顧客自身が様々な媒体から様々な情報を入手することが容易となっていることから、旅行に対する顧客のニーズは多様化し、旅行会社に対する要望も高くなっております。このような状況に対して、当社としましては、顧客一人一人のニーズにマッチした情報提供を行ってまいります。

認知度の向上

当社が運営するサイトを多くの顧客に利用して頂くためには、サイトの認知度を更に向上させることが必要不可欠であると考えております。このため、様々な媒体を活用した効果的な広告宣伝、Webマーケティング技術の有効活用等を実施することで認知度の向上に努めてまいります。

顧客の利便性向上

当社グループはPC及びスマートフォンによる販売を行っておりますが、特にスマートフォンからの申込みが増加しており、今後も更に増加するものと予想されております。このため、当社としましては、スマートフォンに対応した検索機能や予約機能等を充実させ、顧客の利便性向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 旅行市場について

旅行市場は、国内では観光庁主導のもと市場拡大へ向けた様々な施策が行われております。当社グループは、日本及び急速に成長するアジアをはじめとする世界の旅行市場は今後も中長期的に拡大していくものと想定しております。

しかしながら、日本を含めて世界的な感染症の発生・蔓延、天候の変動、及び景気の悪化等により社会的に消費者の旅行に対する意欲が減退した場合、テロや戦争などの世界情勢の変化や自然災害、事故等による観光インフラへの被害が起きた場合、急激な為替相場変動による世界情勢の混乱等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子商取引の普及について

世界における電子商取引は、インターネットの普及及びスマートフォンやタブレット型端末機器の普及による利便性の向上に伴い市場規模が拡大し、当社グループでは今後も電子商取引が発展するものと考えております。

国内旅行会社のインターネット販売比率は上昇傾向にあり、アメリカ旅行市場でもオンラインの販売比率は高い傾向にあります。当社グループは、今後も当該傾向は継続し、益々インターネット販売比率が高まっていくものと見込んでおります。

しかしながら、電子商取引に関する新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりに電子商取引の普及が進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社の影響について

当社グループと同様に世界市場にはオンラインを中心とした旅行事業を営んでいる有力な競合企業が存在しております。当社グループは独自仕入ルートによる現地ツアーの充実、多言語化によるサイトの差別化等の取り組みを行っております。

しかしながら、有力な競合企業が、その資本力、営業力等を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組み、当社の想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 航空会社のコミッションカットについて

航空会社は、旅行業者を通じて航空券を販売する際、旅行会社に対して一定のコミッションを支払っております。一方、航空会社自身でも消費者に対して直接航空券の販売を行っておりますが、近年、その割合を高めており、将来的には、旅行業者を通じて販売する際に支払うコミッションが変更される可能性があります。

当社グループの場合においても、仕入先である旅行業者を通じてコミッションの支払いを受けており、営業収益に寄与しております。そのため、これらのコミッションの動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害について

当社グループのサービス提供は主にインターネット環境において行われております。そのため、当社グループはサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

しかしながら、あらゆる可能性を想定して対策を施すことは困難であり、当社グループの想定しないシステム障害やサービスの妨害行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、当社グループのサービスを提供するに当たり、顧客の個人情報（氏名、メールアドレス、生年月日、性別、住所、電話番号、販売状況等）を取得し、サーバに記録しております。

これらの個人情報の管理は、当社グループにとって重要な責務と考え、顧客に安心かつ快適にサービスを利用してもらうため、顧客のプライバシーとその保護について「プライバシーポリシー」、「個人情報保護管理規程」を定め、最大限に注意を払い管理しております。

しかしながら、これらの情報が何らかの理由によって外部に流出した結果、当社グループの信用力の低下を招いた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 割引運賃を利用した航空券の取扱いについて

一部の航空会社では、普通運賃のほかに、普通運賃よりも低価格の料金体系による航空券を各種設定しており、当社が顧客から得る取扱手数料は航空券により異なっております。当社はこれらの普通運賃より低価格な料金体系による各種割引航空券を取り扱うことにより収益性の向上を図っております。ただし、各航空会社の方針変更等により、これら割引航空券の流通量が著しく減少し、当社が十分に確保できない場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 投資事業に関するリスク

株式市況等による保有株式への影響について

当社グループでは投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しております。

投資事業においては株式公開後に株式等の売却によって投資回収を図ることがあり、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、株式等を段階的に売却いたします。そのため、投資先企業が株式公開した場合であっても、株式等を保有している間に、株式市場の低迷や投資先企業の株式の出来高減少、投資先企業の業績低迷等によって、保有する株式等の価格下落や流動性が低下し保有株式等の売却による損失発生や評価損の発生、もしくは長期間売却ができない状況に陥る可能性があります。当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

このほか、投資先企業の株式公開前の一定期間に当該株式等を取得した場合、各証券取引所にて定めた継続保有期間中の継続保有が義務付けられており、継続保有期間中の株価下落等により収益の最大化を図れない可能性があります。

創業初期の未公開企業への投資を行うことについて

当社グループの投資事業は、投資成長が見込まれると判断した創業後間もない時期のベンチャー企業を中心として、投資を行っております。

ベンチャー企業の中でも創業後間もない企業は、業歴の短さから経営基盤が安定していないことが多く、その結果、当該企業の製品、商品、サービスの事業化が初期段階にあるため収益基盤が確立していない、急速な技術進歩に対応できる保証がない、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い等、多種多様のリスク要因を包含する場合があります。

当社グループでは、投資対象企業に応じて必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後の投資先企業の経営上の問題や欠陥等が存在した場合には、投資先企業の企業価値低下や倒産等の可能性もあり、そのような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、創業初期の企業に対する投資については投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であり、この実現を保証するものではありません。

(9) 既存事業拡充及び新規事業展開について

当社グループは今後、既存サイトの機能追加等及び現在の事業と関連のある分野への事業拡大を図ることを予定しておりますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 海外の旅行商品の取扱い開始について

当社グループは、海外現地ツアー、海外アクティビティ等、海外旅行商品の取扱いを開始しており、国内のみならず海外の一般消費者を対象に販売を行っていく方針であります。

これら海外旅行商品が提供される現地においては、地域特性によるリスクが多岐にわたって存在し、当社グループは、旅行商品の安全性を考慮した上で海外旅行商品の取扱いを進める方針であります。当社グループが予測困難なリスク等が発生し、当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 広告宣伝費について

当社グループの事業において広告宣伝費は、広告を掲載することで集客が図られ、取扱高が増加することから、重要な投資であると認識しております。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するよう努めておりますが、ウェブサイト内での検索結果や効果的な広告宣伝で売上高が大きく変動する場合があります。当社といたしましては、日常的に取扱高と広告宣伝費との効果を分析し、広告宣伝費の利用について適正に判断しておりますが、市場動向、天候等の事由により、広告宣伝費に対する費用対効果を得られない場合には、取扱高が減少したり、収益性を低下させる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

旅行業法

当社グループの運営しているオンライン旅行サイトは旅行業法第2条に定める旅行業に該当し、当社グループは、第一種旅行業者（東京都知事の管轄）の登録を行っております。

なお、第一種旅行業者の登録は5年毎の更新が義務付けられており、現在保有している第一種旅行業者の登録の有効期限は平成34年7月2日までとなっております。また、旅行業法第6条に登録の拒否、第12条13項に欠格条件、第12条23項及び第19条に登録の取消しの要件が定められており、当該要件に抵触した場合には登録の取消しもしくは営業の停止等を命じられる可能性があります。当社には、現時点において登録の取消し等の事由となる事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこの資格の登録拒否事由等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

古物営業法

当社グループは古物取扱業者として、許可を取得し販売業務を行っております。なお、古物商の許可に有効期限の定めはありません。また、古物営業法第4条に欠格事由、第6条に取消事由が定められており当該要件に抵触した場合には許可の取消しもしくは営業の停止等を命じられる可能性があります。当社グループには、現時点において許可の取消し等の事由となる事実はないと認識しておりますが、当該許可の取消し等を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制

当社グループの行うオンライン事業においては、「知的財産法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」等による法的規制を受けております。

また、投資事業においては、「会社法」、「租税法」、「金融商品取引法」等による法的規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、やむを得ず遵守できなかった場合及び行政機関によって当社グループ事業に関わる法令等による規制の改廃や新設が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 特許等知的財産権について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意するとともに、必要に応じて外部弁護士・弁理士等を通じて調査しておりますが、第三者の知的財産権を侵害する結果が生じる可能性は皆無ではありません。

そのため、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされ、結果として当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 訴訟発生リスクについて

当社グループでは、コンプライアンス規程及びリスクマネジメント規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、当社グループが扱う航空券やツアーにおいてトラブルが生じ、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 代表者への依存について

当社グループの代表取締役である中村俊一は当社グループの創業者であり、創業以来代表者を務めております。同氏は、インターネット関連事業に関連する豊富な知識と経験を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは取締役会や定例の部門会議における役員及び幹部社員との情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を行うことが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 小規模組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは平成29年6月30日現在、常勤取締役2名、常勤監査役1名、従業員（臨時従業員を除く）37名と規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後の事業拡大及び事業内容の多様化等に対応するために、人員の強化及び内部管理体制の充実を図る予定ではありますが、人材の採用等が予定どおり進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは未だ成長途上にあり、会社運営を円滑に遂行する上で、優秀な人材を適切な時期に確保し、育成する必要があります。そのような人材が適切に確保できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は、株主様への配当政策を最重要課題の一つと認識し、経営成績に裏付けされた配分を行うことを基本方針としております。

平成29年6月期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、前期実績に比べ増収増益あったこと、そして株主様への利益還元等を勘案した結果として、1株当たり30円の配当を実施させていただきたいと考えております。

なお、今後の配当実施の可能性及び実施額等については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の総資産は3,685,909千円（前連結会計年度末比1,126,620千円増）となりました。これは主に、現金及び預金が614,554千円減少した一方で、売掛金が848,448千円増加し、敷金及び保証金が253,403千円増加したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債総額は2,119,534千円（前連結会計年度末比754,390千円増）となりました。これは主に、買掛金が542,190千円、未払金が145,059千円増加したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産は1,566,375千円（前連結会計年度末比372,229千円増）となりました。これは主に、投資先の上場により、その他有価証券評価差額金が173,495千円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び期末配当金の支払いにより、利益剰余金が192,372千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績及びキャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは「社会貢献とビジネスの両立」を経営理念としております。

当社グループの主な事業内容につきましては、現在は航空券や海外アクティビティ等、旅行関連商品を中心に取扱いしておりますが、当社グループの潜在的な顧客の中には、旅行関連商品に限らず、より幅広い商品等へのニーズが存在しているものと考えております。そのような潜在的なニーズに応えるため、当社の強みであるIT技術を駆使して、旅行関連商品の枠を超え、生活関連商品等の予約にまで幅を広げ、低価格で提供することを考えております。

今後は、あらゆる商品・サービスが予約できる「地球最大の予約プラットフォーム」を目指します。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は155,407千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物	12,536千円
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	137,427千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	オンライン事業 投資事業 全社	事務所設備 ソフトウェア	12,396	6,937	75,852	225,383	320,570	37(92)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社には現在休止中の設備はありません
3. 従業員数の()は年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。
4. 本社事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は20,306千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,265,900	2,265,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	2,265,900	2,265,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年12月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)1、2	3,600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9(注)1、3	9(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成27年12月28日 至平成35年12月27日	自平成27年12月28日 至平成35年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9 資本組入価格 4 (注)1	発行価格 9 資本組入価格 4 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1. 平成26年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

4. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4) 前各号の規定に関わらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。

5. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数またはその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2.に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)3.に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記(注)4.に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
当社が消滅会社となる合併契約の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権の全部を無償で取得する。
当社は、新株予約権者が(注)4.に定める規定により権利行使の条件を欠くこととなった場合または新株予約権者が新株予約権を放棄した場合において、取締役会が別途定めた場合は、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得する。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

平成29年5月12日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数(個)	95	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,430(注)2	10,430(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年10月1日 至平成36年5月28日	自平成30年10月1日 至平成36年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,440 資本組入価格 5,220 (注)3	発行価格 10,440 資本組入価格 5,220 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既存発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、当社の平成30年6月期から平成34年6月期までのいずれかの事業年度における営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、達成した年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (a) 営業利益が1,000百万円を超過した場合：行使可能割合 50%
 - (b) 営業利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合 100%なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (2) 新株予約権者は、権利行使時においては、当社または当社子会社の取締役及び監査役、または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
前記(注)4.に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の取得事由及び取得条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨での定め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

平成29年 8月14日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年 8月31日)
新株予約権の数(個)		1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		150,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		10,080(注)2
新株予約権の行使期間		自平成30年10月1日 至平成36年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 10,090 資本組入価格 5,045 (注)3
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)5

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既存発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、当社の平成30年6月期から平成34年6月期までのいずれかの事業年度における営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、達成した年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (a) 営業利益が1,000百万円を超過した場合：行使可能割合 50%
 - (b) 営業利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合 100%なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (2) 新株予約権者は、権利行使時においては、当社または当社子会社の取締役及び監査役、または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
前記(注)4.に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の取得事由及び取得条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨での定め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日 (注)1.	227 500	227	64,000	89,000	54,000	54,000
平成26年1月23日 (注)2.	4,313	4,540		89,000		54,000
平成26年7月1日 (注)3.	92	4,632	29,992	118,992		54,000
平成26年9月26日 (注)4.	921,768	926,400		118,992		54,000
平成26年11月6日 (注)5.	926,400	1,852,800	-	118,992		54,000
平成26年12月18日 (注)6.	330,000	2,182,800	379,500	498,492	379,500	433,500
平成27年1月20日 (注)7.	49,500	2,232,300	56,925	555,417	56,925	490,425
平成27年7月1日～ 平成28年6月30日 (注)8.	25,200	2,257,500	113	555,530	113	490,538
平成28年7月1日～ 平成29年6月30日 (注)8.	8,400	2,265,900	1,649	557,180	1,649	492,188

(注)1. 吸収合併に基づく増加であります。

合併当事者 存続会社を当社(当時株式会社サイバートラベル)、消滅会社を旧株式会社アドベンチャーとしております。

合併比率 1 : 1

旧株式会社アドベンチャーの吸収合併に伴い、合併当日における旧株式会社アドベンチャーの株主に当社株式227株を交付いたしました。なお、自己株式500株を合併時に消却しております。

割当先 中村俊一、宮前幸央、八木理恵子

2. 株式分割(1 : 20)によるものであります。

3. 有償第三者割当

発行価格 326千円

資本組入額 326千円

割当先 イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合

4. 株式分割(1 : 200)によるものであります。

5. 株式分割(1 : 2)によるものであります。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,500円

引受価額 2,300円

資本組入額 1,150円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,500円

資本組入額 1,150円

割当先 大和証券株式会社

8. 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）		3	30	18	24		1,230	1,305	
所有株式数 （単元）		1,792	723	296	851		18,983	22,645	1,400
所有株式数 の割合 （％）		7.91	3.19	1.31	3.76		83.82	100.00	

（注）自己株式164株は、「個人その他」の欄に1単元及び「単元未満株式の状況」の欄に64株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 俊一	東京都港区	1,500	66.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	98	4.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	63	2.78
RIEKO YAGI (常任代理人 大和証券株式 会社)	Yuen Long, Hong Kong (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	58	2.56
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	33	1.49
松井証券株式会社	千代田区麹町1丁目4番地	24	1.08
ロンパー・オディエ信託株式会 社(信託口00273) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワ ー41階 (千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	18	0.81
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	17	0.76
束岡 芳樹	東京都新宿区	12	0.55
INTERACTIVE BR OKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA G REENWICH, CONNECTICU T 06830 USA (中央区日本橋茅場町3丁目2番10号)	12	0.53
計		1,838	81.15

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式2,264,400	22,644	「1(1) 発行済株式」 の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	2,265,900		
総株主の議決権		22,644	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アドベンチャー	東京都港区赤坂4丁目13番5号 赤坂オ フィスハイツ	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年12月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成25年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、当社の監査役1名及び当社の従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 従業員の退職による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の従業員は4名となっております。

第4回新株予約権（平成29年5月12日取締役会決議）

決議年月日	平成29年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名、当社の監査役3名及び当社の従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権（平成29年8月14日取締役会決議）

決議年月日	平成29年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の代表取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	759,000
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	164		164	

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当の実施を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、前事業年度実績に比べ増収増益あったこと、そして株主様への利益還元等を勘案した結果として、1株当たり30円の配当を実施させていただきたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年9月26日 定時株主総会決議	67,972	30.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
最高(円)			9,080	8,840	13,130
最低(円)			3,215	4,860	5,480

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成26年12月18日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	11,600	13,130	12,490	10,400	10,860	9,890
最低(円)	8,750	10,150	9,380	8,350	9,430	9,160

(注) 1 . 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性 5 名 女性 3 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 37.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	中村 俊一	昭和57年12月23日	平成16年10月 旧株式会社アドベンチャー設立 代表取締役就任 平成18年12月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社 代表取締役就任(現任)	(注)3	1,500,000
取締役	経営企画室室長	中島 照	昭和48年9月16日	平成10年6月 ハーベストフューチャーズ株式会社入社 平成11年3月 ケイ・アンド・カンパニー株式会社入社 平成19年5月 株式会社富士建材入社 平成22年4月 KLab株式会社入社 平成25年9月 当社入社 経営企画室マネージャー 平成27年9月 当社取締役就任(現任) 平成28年1月 経営企画室室長(現任)	(注)3	3,500
取締役	-	宇都宮 純子 (注)1	昭和46年6月21日	平成12年4月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 平成19年10月 株式会社東京証券取引所出向 平成23年11月 宇都宮総合法律事務所(現宇都宮・清水法律事務所)開設、同代表就任(現任) 平成24年6月 株式会社スタートトゥデイ監査役就任(現任) 平成25年4月 株式会社ソラスト監査役就任(現任) 平成25年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3,600
取締役	-	三島 健 (注)1	昭和47年12月28日	平成11年4月 日本情報科学株式会社入社 平成13年3月 ソフトバンクBB株式会社入社 平成15年3月 株式会社エージェント入社 平成16年8月 日本セーフネット株式会社入社 平成20年8月 イーベイ・ジャパン株式会社入社 平成23年1月 エクスペディア・ホールディングス株式会社入社 代表取締役就任 平成24年3月 AAE Japan株式会社入社 代表取締役就任 平成26年3月 ホテル・リザベーション・サービス株式会社入社 代表取締役就任 平成28年7月 株式会社i.JTB入社 執行役員就任(現任) 平成29年9月 当社取締役就任(現任)	(注)6	-
取締役	-	雷 蕾 (注)1	昭和59年12月23日	平成22年4月 野村證券株式会社入社 平成26年7月 株式会社ネクソン入社 平成27年7月 シンフロンテラ株式会社代表取締役就任(現任) 平成28年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役	-	児玉 尚人 (注)2	昭和57年5月5日	平成17年3月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成20年7月 公認会計士登録 平成25年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	山川 善之 (注) 2	昭和37年 8月21日	昭和61年 4月 日本生命保険相互会社入社 平成 7年 9月 イノテック株式会社 企画室 長 平成13年 9月 株式会社ソーせい(現 ソー せいグループ株式会社) 経営企画部長 平成15年10月 同社 取締役副社長CFO就任 平成16年10月 同社 代表取締役副社長CFO就 任 平成18年12月 響きパートナーズ株式会社設 立 代表取締役社長就任(現 任) 平成19年 6月 株式会社ユニテッドアロー ズ 社外監査役就任 平成20年 6月 株式会社リプロセル 社外取 締役就任(現任) 平成22年 3月 株式会社デ・ウエスタン・セ ラピテクス研究所 社外取締 役就任(現任) 平成26年 2月 当社監査役就任(現任) 平成27年 9月 プレシジョン・システム・サ イエンス株式会社 社外監査 役就任(現任)	(注) 4	2,000
監査役	-	角田 千佳 (注) 2	昭和60年 5月 1日	平成20年 4月 野村證券株式会社入社 平成22年10月 株式会社サイバーエージェン ト入社 平成25年 5月 株式会社エニタイムズ代表取 締役就任(現任) 平成28年 9月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
計						1,509,500

- (注) 1. 取締役 宇都宮純子、三島健、雷蕾は、社外取締役であります。
2. 監査役 児玉尚人、山川善之、角田千佳は、社外監査役であります。
3. 平成28年 9月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年 9月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年 9月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成29年 9月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーへの説明責任を意識して、透明度の高い公正で迅速な経営を目指しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることについて、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

A．会社の機関の基本説明

イ．取締役会

経営上の重要意思決定機関である取締役会は、本書提出日現在5名（うち3名は社外取締役）で構成されております。毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

ロ．監査役会

当社の監査役は本書提出日現在3名であり、すべて社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。社外監査役には公認会計士1名含んでおります。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するなど各取締役の業務遂行状況を監査しております。また、監査法人・内部監査人との連携を密にとるとともに、監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、取締役会に対する監査指摘事項として提出されております。

ハ．会計監査の状況

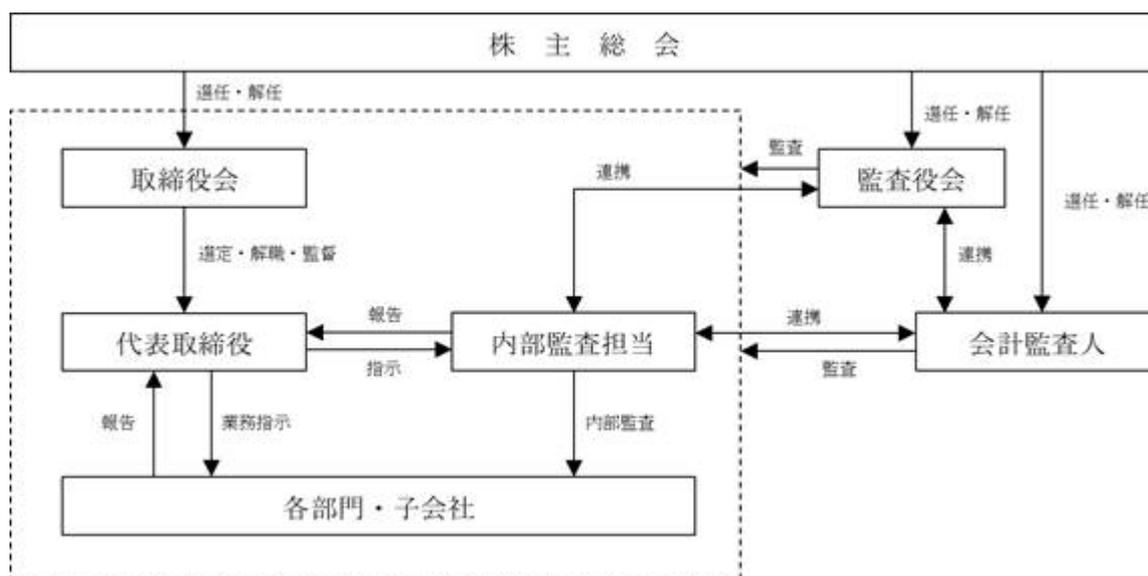
当社は監査法人アヴァンティアが監査を担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、小笠原直、木村直人の2名であり、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士2名、試験合格者2名、その他1名であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ．内部監査

当社の内部監査は代表取締役社長から任命された内部監査担当者が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を行っております。内部監査担当者は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長に直接報告されると同時に被監査部門に通知され、後日改善状況の確認が行われております。

内部監査担当者、監査役及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



B．内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」や「内部通報規程」等、統制に関連する規程を定期的に見直すとともに、内部監査担当や監査役を中心として、内部統制システムの確立を図っております。

C．リスク管理体制の整備状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクに関しては、事前に関連部署と管理部門においてリスク分析とその対策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、経営戦略上のリスクに関しては取締役会において審議を行います。

また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取扱いに関する運用を徹底しております。

システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

D．社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在において、当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考え、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

また、社外取締役、社外監査役との間には、宇都宮純子宛12個、雷蕾宛1個、児玉尚人宛17個、山川善之宛8個、角田千佳宛1個の新株予約権の付与しており、その新株予約権の行使等により、「5 役員 の状況」のとおり当社株式を保有しておりますが、当該付与及び行使による株式の保有以外に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、当社と特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社に対して助言や経営監視ができる人材を選任しております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	22,200	22,200				2
監査役（非常勤監査役を除く）	5,400	5,400				1
社外取締役	2,800	2,800				3
社外監査役	2,650	2,650				3
合計	33,050	33,050				9

（注）上記の取締役（社外取締役を除く）には、平成28年9月29日をもって退任した監査役1名を含んでおります。

ロ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、会社全体の業績、業績に対する個人の貢献度、他社の役員報酬データ等を踏まえて優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で決定しております。監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれについても法令で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社代表取締役中村俊一は支配株主に該当いたします。支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可否、条件等につき十分な協議・交渉を行い、職務権限規程に基づき、取締役会において決議を行い、少数株主の保護に努めてまいります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 88,033千円

ロ．保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ミックナイン	35	88,033	取引・協業関係構築のため
Orange(株)	2,320	9,954	取引・協業関係構築のため

（当事業年度）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ミックナイン	35	88,033	取引・協業関係構築のため
Orange(株)	2,320		取引・協業関係構築のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当額 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	93,575	20,000		12,755	10,330
非上場株式以外の株式		290,400		63,416	

二．当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの

純投資目的から純投資目的以外の目的に変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
提出会社	12,000	2,000	15,000	500
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	2,000	15,000	500

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対し、デューデリジェンス調査対応業務に対する報酬として2,000千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対し、デューデリジェンス調査対応業務に対する報酬として500千円を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等からの情報の提供を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,239,943	625,388
売掛金	592,519	1,440,968
営業投資有価証券	93,575	310,400
商品	42,061	141,288
繰延税金資産	5,596	-
その他	73,750	294,082
流動資産合計	2,047,446	2,812,127
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 5,305	1 12,396
工具、器具及び備品（純額）	1 1,598	1 6,988
有形固定資産合計	6,904	19,385
無形固定資産		
のれん	99,920	73,274
ソフトウェア	83,064	79,237
ソフトウェア仮勘定	109,211	225,383
無形固定資産合計	292,195	377,896
投資その他の資産		
投資有価証券	97,988	88,033
敷金及び保証金	91,156	345,560
繰延税金資産	12,209	26,917
その他	11,388	35,933
貸倒引当金	-	19,943
投資その他の資産合計	212,742	476,501
固定資産合計	511,842	873,782
資産合計	2,559,289	3,685,909

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	345,745	887,936
短期借入金	19,426	21,023
1年内返済予定の長期借入金	156,756	125,441
未払金	504,623	649,682
未払法人税等	84,857	120,590
繰延税金負債	-	70,613
前受金	17,075	103,933
その他	53,184	82,326
流動負債合計	1,181,667	2,061,547
固定負債		
長期借入金	177,428	51,987
その他	6,048	6,000
固定負債合計	183,476	57,987
負債合計	1,365,143	2,119,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,530	557,180
資本剰余金	490,538	492,188
利益剰余金	135,791	328,163
自己株式	498	1,257
株主資本合計	1,181,361	1,376,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	173,495
為替換算調整勘定	12,512	6,448
その他の包括利益累計額合計	12,512	167,047
新株予約権	-	95
非支配株主持分	25,296	22,958
純資産合計	1,194,145	1,566,375
負債純資産合計	2,559,289	3,685,909

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
営業収益	2,683,680	5,269,043
売上原価	-	33,240
営業総利益	2,683,680	5,235,803
営業費用	1 2,396,779	1 4,821,322
営業利益	286,901	414,480
営業外収益		
受取利息	194	8
為替差益	978	32
その他	289	496
営業外収益合計	1,462	537
営業外費用		
支払利息	7,297	4,802
長期前払費用償却	1,414	666
雑損失	3,599	425
営業外費用合計	12,311	5,895
経常利益	276,052	409,123
特別損失		
固定資産除却損	2 266	-
減損損失	3 39,564	3 17,023
投資有価証券評価損	-	9,954
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	5,975	-
特別損失合計	45,805	26,978
税金等調整前当期純利益	230,246	382,144
法人税、住民税及び事業税	94,335	157,513
法人税等調整額	11,001	15,067
法人税等合計	83,334	142,446
当期純利益	146,911	239,697
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	796	2,337
親会社株主に帰属する当期純利益	146,115	242,035

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
当期純利益	146,911	239,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	173,495
為替換算調整勘定	8,068	6,064
その他の包括利益合計	1 8,068	1 179,559
包括利益	138,843	419,257
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	138,047	421,595
非支配株主に係る包括利益	796	2,337

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	555,417	490,425	12,962	288	1,032,590		4,444	4,444			1,028,146
当期変動額											
新株の発行	113	113			226						226
親会社株主に帰属する当期純利益			146,115		146,115						146,115
自己株式の取得				209	209						209
連結除外に伴う利益剰余金の増加額			2,638		2,638						2,638
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							8,068	8,068		25,296	17,228
当期変動額合計	113	113	148,753	209	148,770		8,068	8,068		25,296	165,999
当期末残高	555,530	490,538	135,791	498	1,181,361		12,512	12,512		25,296	1,194,145

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	555,530	490,538	135,791	498	1,181,361		12,512	12,512		25,296	1,194,145
当期変動額											
新株の発行	1,649	1,649			3,299						3,299
剰余金の配当			49,663		49,663						49,663
親会社株主に帰属する当期純利益			242,035		242,035						242,035
自己株式の取得				759	759						759
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						173,495	6,064	179,559	95	2,337	177,316
当期変動額合計	1,649	1,649	192,372	759	194,912	173,495	6,064	179,559	95	2,337	372,229
当期末残高	557,180	492,188	328,163	1,257	1,376,274	173,495	6,448	167,047	95	22,958	1,566,375

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	230,246	382,144
減価償却費	23,764	29,023
のれん償却額	26,645	26,645
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	5,975	-
固定資産除却損	266	-
減損損失	39,564	17,023
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,954
受取利息	194	8
支払利息	7,297	4,802
売上債権の増減額(は増加)	377,667	848,228
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	33,240
たな卸資産の増減額(は増加)	169,518	99,226
仕入債務の増減額(は減少)	211,131	542,190
未払金の増減額(は減少)	439,315	131,383
前渡金の増減額(は増加)	4,272	146,409
未収入金の増減額(は増加)	14,416	4,491
その他	24,683	111,937
小計	781,857	198,966
利息の受取額	194	8
利息の支払額	5,956	3,901
法人税等の還付額	4,986	255
法人税等の支払額	44,214	128,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	736,866	66,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,077	17,980
無形固定資産の取得による支出	133,397	137,427
投資有価証券の取得による支出	53,111	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	29,362
敷金及び保証金の差入による支出	29,800	285,384
その他	747	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	218,134	411,429

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	89,281	-
長期借入金の返済による支出	156,756	156,756
株式の発行による収入	226	3,299
自己株式の取得による支出	209	759
非支配株主からの払込みによる収入	24,500	-
新株予約権の発行による収入	-	95
配当金の支払額	-	49,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,520	203,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,990	7,371
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	280,221	541,096
現金及び現金同等物の期首残高	959,722	1,239,943
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,239,943	1 698,847

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社

AppAge, Limited.

株式会社スグヤク

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AppAge, Limited.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、その他の連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券で時価のあるもの(営業投資有価証券を含む)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

その他有価証券で時価のないもの(営業投資有価証券を含む)

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法及び定率法によっております。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し(5年償却)、それ以外は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「長期前払費用償却」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,414千円は、「長期前払費用償却」1,414千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前渡金の増減額」及び「未収入金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,049千円は、「前渡金の増減額」4,272千円、「未収入金の増減額」14,416千円、「その他」24,683千円として組替えております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,852千円	2,494千円

(連結損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
広告宣伝費	1,760,785千円	3,585,827千円
役員報酬	22,893 "	33,555 "
給料手当	162,504 "	210,228 "
支払手数料	116,050 "	296,294 "

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
工具、器具及び備品	266千円	千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

場所	用途	種類
本社(東京都港区)	自社利用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定

(減損損失の認識に至った経緯)

ソフトウェア資産の効率的な活用の観点から遊休化した資産及び使用時期の計画が立てられなくなったものについて減損損失を認識しております。

(減損損失の金額)

ソフトウェア	14,438千円
ソフトウェア仮勘定	25,125千円
合計	39,564千円

(資産のグルーピングの方法)

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

場所	用途	種類
本社(東京都港区)	自社利用資産	ソフトウェア 建物 工具、器具及び備品

(減損損失の認識に至った経緯)

効率的な活用の観点から遊休化した資産及び事務所移転に伴って使われなくなった資産について減損損失を認識しております。

(減損損失の金額)

ソフトウェア	11,990千円
建物	4,725千円
工具、器具及び備品	308千円
合計	17,023千円

(資産のグルーピングの方法)

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	千円	250,065千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	"	250,065 "
税効果額	"	76,570 "
その他有価証券評価差額金	"	173,495 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	14,043千円	6,064千円
組替調整額	5,975 "	"
税効果調整前	8,068 "	6,064 "
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	8,068 "	6,064 "
その他の包括利益合計	8,068 "	179,559 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,232,300	25,200		2,257,500

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加事由は以下のとおりです。

新株予約権の行使による増加 25,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40	36		76

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加事由は以下のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 36株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	49,663	22.00	平成28年6月30日	平成28年9月27日

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,257,500	8,400		2,265,900

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加事由は以下のとおりです。

新株予約権の行使による増加 8,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76	88		164

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加事由は以下のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 88株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	49,663	22.00	平成28年6月30日	平成28年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	67,972	30.00	平成29年6月30日	平成29年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金	1,239,943千円	625,388千円
証券口座預け金(その他流動資産)	千円	73,458千円
現金及び現金同等物	1,239,943千円	698,847千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約並びに事業取引に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち非上場株式は発行会社の信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券のうち上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金については流動性リスクに晒されております。一部の借入金については変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、その契約にあたって事前に信用調査を行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券の非上場株式については、定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

営業投資有価証券のうち上場株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,239,943	1,239,943	
(2) 売掛金	592,519	592,519	
(3) 営業投資有価証券	93,575	93,575	
(4) 預け金			
(5) 敷金及び保証金	91,156	91,156	
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*)			
資産計	2,017,194	2,017,194	
(1) 買掛金	345,745	345,745	
(2) 短期借入金	19,426	19,426	
(3) 未払金	504,623	504,623	
(4) 未払法人税等	84,857	84,857	
(5) 未払消費税等	27,408	27,408	
(6) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金含む)	334,184	337,495	3,311
負債計	1,316,244	1,319,556	3,311

当連結会計年度(平成29年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	625,388	625,388	
(2) 売掛金	1,440,968	1,440,968	
(3) 営業投資有価証券	290,400	290,400	
(4) 預け金	73,458	73,458	
(5) 敷金及び保証金	345,560	345,560	
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*)	19,943		
	19,943		
資産計	2,775,775	2,775,775	
(1) 買掛金	887,936	887,936	
(2) 短期借入金	21,023	21,023	
(3) 未払金	649,682	649,682	
(4) 未払法人税等	120,590	120,590	
(5) 未払消費税等	54,414	54,414	
(6) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金含む)	177,428	178,746	1,318
負債計	1,911,074	1,912,392	1,318

(*)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定期間を見積もり、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、当連結会計年度末において、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

(6) 破産更生債権等

時価については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から個別に計上している貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
非上場株式	191,563	108,033

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,239,943			
売掛金	592,519			
合計	1,832,463			

当連結会計年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	625,388			
売掛金	1,440,968			
合計	2,066,357			

(注) 破産更生債権等（19,943千円）は、償還予定額が見込めないため上記表には含めておりません。

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	19,426					
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	156,756	125,441	25,356	16,607	9,819	205
合計	176,182	125,441	25,356	16,607	9,819	205

当連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	21,023					
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	125,441	25,356	16,607	9,819	205	
合計	146,464	25,356	16,607	9,819	205	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年6月30日)

非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、191,563千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年6月30日)

区分	連結対象対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 営業投資有価証券に属するもの			
株式	290,400	40,334	250,065
合計	290,400	40,334	250,065

非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、108,033千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 営業投資有価証券に属するもの			
株式	99,082	76,171	
合計	99,082	76,171	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券9,954千円（その他有価証券の株式9,954千円）及び営業投資有価証券10,330千円（その他有価証券の株式10,330千円）の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員9名	当社取締役1名 当社監査役1名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員23名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,800株(注)1	普通株式 4,000株(注)1	普通株式 9,500株(注)1
付与日	平成26年1月23日	平成26年9月27日	平成29年5月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。 (3) その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 (4) 前各号の規定に関わらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年12月28日 至 平成35年12月27日	自 平成28年9月27日 至 平成36年9月26日	自 平成30年10月1日 至 平成36年5月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

また、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		4,000	
付与			9,500
失効			
権利確定		4,000	
未確定残			9,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,000		
権利確定		4,000	
権利行使	4,400	4,000	
失効			
未行使残	3,600		

(注) 平成26年1月23日付で1株を20株とする株式分割を、平成26年9月26日付で1株を200株とする株式分割を、平成26年11月6日付で1株を2株とする株式分割を実施しているため、分割後の株式に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	9	815	10,430
行使時平均株価(円)	10,058	6,860	
付与日における公正な評価単価(円)			1,000

(注) 平成26年1月23日付で1株を20株とする株式分割を、平成26年9月26日付で1株を200株とする株式分割を、平成26年11月6日付で1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの権利行使価格は分割後の数字によっております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	54.94%
予想残存期間 (注) 2	7年
予想配当利回り (注) 3	0.29%
無リスク利率 (注) 4	0.074%

- (注) 1. 満期までの期間(7年間)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。
2. 割当日(平成29年5月29日)から権利行使期間最終日(平成36年5月28日)までの期間であります。
3. 平成28年6月期の配当実績によります。
4. 満期までの期間に対応した償還年月日平成36年6月20日の超長期国債70の流通利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の
合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	34,707千円
(2) 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	68,396千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,596千円	5,956千円
営業投資有価証券評価損	"	3,187 "
投資有価証券評価損	"	3,071 "
貸倒引当金繰入額	"	6,154 "
減損損失	12,209 "	14,502 "
繰延税金資産合計	17,806千円	32,873千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	76,570千円
繰延税金負債合計	千円	76,570千円
繰延税金資産(負債)純額	17,806千円	43,697千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産・負債の額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
(繰延税金資産)		
流動資産	5,596千円	千円
固定資産	12,209 "	26,917 "
(繰延税金負債)		
流動負債	千円	70,613千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	2.4%
住民税均等割額	1.1%	0.3%
税額控除	2.7%	%
留保金課税	1.9%	2.9%
子会社清算	0.8%	%
その他	0.3%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%	37.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントの事業内容

オンライン事業

インターネット上での様々な旅行商品や生活予約サービスの提供

投資事業

ベンチャーキャピタル投資

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計(注)
	オンライン事業	投資事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	2,683,680		2,683,680		2,683,680
セグメント間の内部営業収益又は振替高					
計	2,683,680		2,683,680		2,683,680
セグメント利益	286,901		286,901		286,901
セグメント資産	2,465,714	93,575	2,559,289		2,559,289
その他の項目					
減価償却費	23,764		23,764		23,764
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	134,474		134,474		134,474

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計（注）
	オンライン 事業	投資事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	5,169,961	99,082	5,269,043		5,269,043
セグメント間の内部営業収益又は振替高					
計	5,169,961	99,082	5,269,043		5,269,043
セグメント利益	361,347	53,133	414,480		414,480
セグメント資産	3,375,509	310,400	3,685,909		3,685,909
その他の項目					
減価償却費	29,023		29,023		29,023
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	169,054		169,054		169,054

（注）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

- 4．報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）
該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	オンライン事業	投資事業	計		
減損損失	39,564		39,564		39,564

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	オンライン事業	投資事業	計		
減損損失	17,023		17,023		17,023

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	オンライン事業	投資事業	計		
当期償却額	26,645		26,645		26,645
当期末残高	99,920		99,920		99,920

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	オンライン事業	投資事業	計		
当期償却額	26,645		26,645		26,645
当期末残高	73,274		73,274		73,274

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村俊一			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接66.4		当社銀行借 入に対する 被債務保証 (注1)	85,780		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は銀行借入及び社債に対して、主要株主兼代表取締役社長である中村俊一より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っていません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村俊一			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接66.2		当社銀行借 入に対する 被債務保証 (注1)	59,152		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は銀行借入及び社債に対して、主要株主兼代表取締役社長である中村俊一より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っていません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	517.78円	681.16円
1株当たり当期純利益金額	65.17円	107.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.84円	106.72円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	146,115	242,035
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	146,115	242,035
普通株式の期中平均株式数(株)	2,242,128	2,260,342
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	11,472	7,688
(うち新株予約権(株))	(11,472)	(7,688)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成29年5月12日 取締役会決議 第4回新株予約権 95個 普通株式 9,500株

(重要な後発事象)

1. 多額の資金の借入

当社は、運転資金の拡充及び金融機関との関係強化のため、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

	借入	借入
(1) 借入先	金融機関1行	金融機関4行
(2) 借入金額	3億円	4億円
(3) 借入金利	基準金利+スプレッド	
(4) 借入契約日	平成28年9月	平成29年7月
(5) 借入実行日	平成29年7月	
(6) 借入期間	1年間(返済期日は、当座貸越契約に基づき、期間を延長することがあります。)	1年~5年
(7) 担保の有無	無担保・無保証	

2. 募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成29年8月14日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の代表取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

新株予約権発行要領

1. 新株予約権の数

1,500個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式150,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、1,000円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の東京証券取引所における前日(取引が成立していない日を除く)株価終値10,080円/株、株価変動性53.14%、配当利回り0.30%、無リスク利率0.02%や本新株予約権の発行要領に定められた行使条件に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金10,080円(本新株予約権の発行決議日前日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} \times \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成30年10月1日から平成

36年8月28日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の平成30年6月期から平成34年6月期までのいずれかの事業年度における営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、達成した年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 営業利益が1,000百万円を超過した場合：行使可能割合 50%

(b) 営業利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、権利行使時においては、当社または当社子会社の取締役、または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

平成29年8月29日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
平成29年8月29日
9. 申込期日
平成29年8月26日
10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数
当社代表取締役 1名 1,500個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,426	21,023		
1年以内返済予定の長期借入金	156,756	125,441	1.48	
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	177,428	51,987	1.98	平成31年7月31日～ 平成33年7月12日
合計	353,610	198,451		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,356	16,607	9,819	205

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	1,152,800	2,314,176	3,696,073	5,269,043
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	139,958	255,683	348,716	382,144
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	85,817	155,715	208,717	242,035
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.02	68.63	92.37	107.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.02	30.92	23.43	14.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 6月30日)	当事業年度 (平成29年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,081,560	480,906
売掛金	1 559,777	1 1,429,468
営業投資有価証券	93,575	310,400
商品	42,061	141,288
前渡金	5,731	152,141
前払費用	40,261	43,878
繰延税金資産	5,596	-
未収入金	1 33,937	1 18,856
その他	1 19,324	1 73,459
流動資産合計	1,881,826	2,650,400
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,305	12,396
工具、器具及び備品（純額）	1,472	6,937
有形固定資産合計	6,778	19,333
無形固定資産		
ソフトウェア	78,795	75,852
ソフトウェア仮勘定	109,211	225,383
無形固定資産合計	188,007	301,236
投資その他の資産		
投資有価証券	97,988	88,033
関係会社株式	256,946	256,946
敷金及び保証金	1 91,156	1 345,260
長期前払費用	11,368	15,969
破産更生債権等	-	19,943
繰延税金資産	12,209	26,917
その他	20	20
貸倒引当金	-	19,943
投資その他の資産合計	469,688	733,147
固定資産合計	664,474	1,053,717
資産合計	2,546,301	3,704,117

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 345,745	1 888,862
1年内返済予定の長期借入金	156,756	125,441
未払金	1 500,365	1 648,701
未払費用	19,172	21,105
未払法人税等	84,076	120,500
繰延税金負債	-	70,613
未払消費税等	26,660	54,414
前受金	17,075	103,933
預り金	6,533	6,799
その他	3,621	2,953
流動負債合計	1,160,006	2,043,325
固定負債		
長期借入金	177,428	51,987
その他	6,048	6,000
固定負債合計	183,476	57,987
負債合計	1,343,482	2,101,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,530	557,180
資本剰余金		
資本準備金	490,538	492,188
資本剰余金合計	490,538	492,188
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	157,248	381,103
利益剰余金合計	157,248	381,103
自己株式	498	1,257
株主資本合計	1,202,818	1,429,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	173,495
評価・換算差額等合計	-	173,495
新株予約権	-	95
純資産合計	1,202,818	1,602,804
負債純資産合計	2,546,301	3,704,117

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
営業収益	2,648,732	5,246,068
売上原価		33,240
営業総利益	2,648,732	5,212,827
営業費用		
役員報酬	20,200	33,050
給料及び手当	131,167	204,215
広告宣伝費	1,750,632	3,587,657
租税公課	160,763	382,074
支払手数料	115,998	296,275
その他	1 171,512	1 266,888
営業費用合計	2,350,274	4,770,161
営業利益	298,457	442,666
営業外収益		
受取利息	190	6
受取手数料	1 6,632	1 4,246
その他	311	431
営業外収益合計	7,134	4,683
営業外費用		
支払利息	7,297	4,802
長期前払費用償却	666	666
雑損失	3,599	70
営業外費用合計	11,563	5,539
経常利益	294,028	441,810
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入益	1,243	
特別利益合計	1,243	
特別損失		
減損損失	39,564	17,023
投資有価証券評価損		9,954
特別損失合計	39,564	26,978
税引前当期純利益	255,707	414,831
法人税、住民税及び事業税	93,240	156,380
法人税等調整額	7,189	15,067
法人税等合計	86,050	141,313
当期純利益	169,657	273,518

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	555,417	490,425	490,425	12,409	12,409	288	1,033,144	-	-	-	1,033,144
当期変動額											
新株の発行	113	113	113				226				226
剰余金の配当											
当期純利益				169,657	169,657		169,657				169,657
自己株式の取得						209	209				209
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-	-	-	-
当期変動額合計	113	113	113	169,657	169,657	209	169,674	-	-	-	169,674
当期末残高	555,530	490,538	490,538	157,248	157,248	498	1,202,818	-	-	-	1,202,818

当事業年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	555,530	490,538	490,538	157,248	157,248	498	1,202,818	-	-	-	1,202,818
当期変動額											
新株の発行	1,649	1,649	1,649				3,299				3,299
剰余金の配当				49,663	49,663		49,663				49,663
当期純利益				273,518	273,518		273,518				273,518
自己株式の取得						759	759				759
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								173,495	173,495	95	173,590
当期変動額合計	1,649	1,649	1,649	223,855	223,855	759	226,395	173,495	173,495	95	399,986
当期末残高	557,180	492,188	492,188	381,103	381,103	1,257	1,429,214	173,495	173,495	95	1,602,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるもの(営業投資有価証券を含む)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

その他有価証券で時価のないもの(営業投資有価証券を含む)

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法及び定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し(5年償却)、それ以外は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
短期金銭債権	29,094千円	854千円
長期金銭債権	13,000 "	13,000 "
短期金銭債務	5,465 "	4,766 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)	前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)
営業取引による取引高		
営業費用	1,440千円	5,726千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	6,632 "	4,246 "

(有価証券関係)

前事業年度(自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額256,946千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額256,946千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,596千円	5,956千円
営業投資有価証券評価損	"	3,187 "
投資有価証券評価損	"	3,071 "
貸倒引当金繰入額	"	6,154 "
減損損失	12,209 "	14,502 "
繰延税金資産合計	17,806千円	32,873千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	76,570千円
繰延税金負債合計	千円	76,570千円
繰延税金資産(負債)純額	17,806千円	43,697千円

(注) 繰延税金資産・負債の額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
(繰延税金資産)		
流動資産	5,596千円	千円
固定資産	12,209 "	26,917 "
(繰延税金負債)		
流動負債	千円	70,613千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率		30.9%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
住民税均等割額		0.3%
留保金課税		2.7%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産	建物	6,912	12,536	4,725 (4,725)	12,536	139	720	12,396
	工具、器具 及び備品	2,627	7,471	308 (308)	9,243	2,305	1,698	6,937
	計	9,540	20,007	5,033	21,779	2,445	2,418	19,333
無形固定資産	ソフトウェア	106,896	32,874	11,990 (11,990)	106,622	30,770	23,828	75,852
	ソフトウェア 仮勘定	109,211	149,046	32,874 ()	225,383			225,383
	計	216,107	181,921	44,864 (17,023)	353,164	51,928	23,828	301,236

- (注) 1. 建物の増加は、事務所移転に伴う増加であります。
 2. 工具、器具及び備品の増加は、従業員の増加に伴うPC等の購入によるものであります。
 3. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加は、航空券システム等の開発によるものであります。
 4. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の金額であります。
 5. ソフトウェア仮勘定の「当期減少額」主な内容はソフトウェアへの振替えによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		19,943		19,943

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
 該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他止むを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://jp.adventurekk.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）平成28年9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年9月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成28年9月30日関東財務局に提出。

平成29年8月14日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の代表取締役に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、平成29年8月15日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年9月22日

株式会社アドベンチャー
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士 小 笠 原 直
代表社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 直 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドベンチャーの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドベンチャー及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年9月22日

株式会社アドベンチャー
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドベンチャーの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドベンチャーの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。